平成29年 年金相談のお知ら 和歌山西年金事務所が、湯浅町で偶数月に出張年金相談を行います。相談は完全予約制となって

いますので、和歌山西年金事務所にお申し出下さい。なお、その際は、基礎年金番号や相談内容に ついて確認します。本人以外の方がお越しになる場合は、委任状が必要になるケースがありますの で、事前に年金事務所でご確認ください。

実 施 日 6月7日(水)

8月3日(木)

10月5日(木) 12月7日 (木)

2月1日 (木)

午前10時~午後3時

場 所 湯浅町役場 1 階 多目的室 予約受付 和歌山西年金事務所 お客様相談室

☎073 · 447 · 1660 (平日8:30~17:15)

- 注1) 出張年金相談では、主に年金給付 に関する相談のみとなります。国 民年金保険料の徴収、厚生年金適 用関係の届書の受理等は行えませ
- 出張年金相談は完全予約制となっ 注2) ています。予約が定員を上回った 場合は、受付を中止させていただ きます。

出張年金相談のメリット

役場で受け付けてもらえない書類の提出が出来る

厚生年金に加入していた人や、第3号被保険者期間のある人の年金請求、 年金の請求など、役場を経由しない請求書等の提出ができます。年金の請求には、そ れぞれの年金加入状況にあわせて異なる添付書類が必要ですので、ご予約の際に確認 しておくことをお勧めします。

将来の年金受給見込額の試算をしてもらえる

年金の受取額は、それぞれの年金加入状況やもらい方(繰上・繰下請求)によって かわります。年金事務所への直接来訪、ねんきんネットを利用する方法などがありま すが、この機会に、将来の生活設計の参考に、確認してみてはいかがでしょうか。なお 見込額試算は、50歳以上の方に限られます。

個別の年金加入状況に応じた年金相談が受けられる

年金は、加入状況や納付状況、生年月日など、様々な条件が組み合わさった仕組み です。出張年金相談では、日本年金機構の保有する年金加入状況を元に、個別の事例 に応じた相談が受けられます。

(5)対象建物

平成29年度

住宅耐震診断申込者募集!

お問合せは、

建設課

管理係

18番窓口

\$64·1124

税務課

7

①平成12年5月31日以前に着 宅、 工された専用住宅、 長屋、 共同住宅 併用住

※今年度から対象建物の要件 が変更されています。

平成12年5月31日以前に着工 された住宅

○提出期 日

○減免申請に必要なもの

た方

身体障害者手帳 手帳のいずれか) 手帳(交付されている次の

・戦傷病者手帳・療育手帳 精神障害者保健福祉手帳

※定員になり次第締め切らせ

から受け付けます。

業があります。

5月8日 (月)

午前9時

は

補強工事に対する補助事 診断結果が悪い場合に 震診断を受けられ

べ

ていただきます。

(4)受付期間

申込用紙は、

事前に建設課

2

耐震改修事業

において配布しています。

②地上階数が2階以下で、 もの Э́ 延べが200m以下の か

昭和56年5月31日以前に着工

自動車等も含む)

(3)申込方法

募集定数

先着5件

変更前

補助(89,000円上限)

の申込用紙に必要事項を記

湯浅町建設課に備え付け

変更後

された住宅

入等のうえ、

お申込み下さ

課へお問い合わせください 申請される方はあらかじめ税務

平成29年5月31日(水

活に不可欠な生活手段となって

いる軽自動車について、

一定の

ける場合は左記のものをご用意 する制度があります。減免を受 要件のもとに軽自動車税を減免

②非木造住宅

費用

診断費用の2/3を

·募集定数

先着 10

費用

無料

木造住宅

耐震診断事業

のうえ、 等一人につき一台です。〈普通 請をしてください なお、減免は、 期日までに税務課へ申 身体障がい者

けられない場合がありますので、 障害の程度によって減免を受

8

通知力-

転する場合、 運転免許証 等と生計を一にする方が運 (身体障がい者 運転者の免許

福祉手帳をお持ちの方の日常生 帳・療育手帳・精神障害者保健 軽自動車税の減免申請に 身体障害者手帳・戦傷病者手 課税係 2 2番窓口 つ \$64·1106

自動車検査証 印鑑(認印可)

生計同一証明書 納税通知書 い者等と生計を一 (身体障が

6 5 4 3

護する方が運転する場合) の身体障がい者等を常時介 者等のみで構成される世帯 常時介護証明書(身体障がい が運転する場合) 一にする方

またはマイナン 平成29年5月 12

13 平成29年5月